市報 いしおか

2月号
第58号
毎月1回
30日発行

発行所 石岡市役所
石岡市大字石岡408番地
電話(代表) 2135番

人口と世帯 (1月31日現在)

世帯数		7、254世帯
人口	男	17、630人
	女	19、011人
	計	36、641人

市民生活

かわいいお子さんの小学校への入学準備にランドセルや帽子が用意されたことでしょう。しかし、ここでもう一つお母さん方へのお願いは、入学するお子さんのむし歯の治療です。入学前にすつかり治しておきましよう。

私のささやかな願は一日のうちでわずかでも本当に自分だけの時間をもちたいとある主婦が話されました。じつくり自分の生活を反省する時間をみいだし、うるおいのある生活をしたいと願うものは、一人この主婦だけではなく多くの人の希うところでしよう。

清酒きき酒会 市内九軒の酒造家から出荷さられる清酒は年間2,000キロリツトル(昨年工業調査調べ)。新酒が出廻つて去る11日の商工祭には〝この味をごらんじろう〟ときき酒会が催された。消費量は0.2キロリツトルというから左党には大もて。

食料品工業が優位

昨年十二月末日現在で市内で行つた工業調査について審査集計を行つているが、工場総数は一二二で、うち従業者四人以上の工場が一一四、三人以下の工場は九八となつておりこれを昨年同期に比べ一七工場が減少している。

工場年間生産高のベストテンは次のとおりで食料品製造業が優位の地をしめている。

生産高ベストテン

① 神栄生糸株式会社石岡工場
② ノントン工業株式会社石岡工場
③ 筑波乳業株式会社
④ 株式会社氏江商店
⑤ 明治乳業株式会社石岡工場
⑥ 合資会社白菊商店
⑦ ウロコ味噌株式会社
⑧ 御研機器株式会社
⑨ 柴野酒造店
⑩ 合資会社白鹿醸造本店

明年度予算案一億九千万円など
三月七日に定例市議会

石岡市議会オ一回臨時会は二月十二日開かれ次の議案を可決した。

昭和33年度才入出追加更正予算
(追加更正額一千十六万余円、電話交換機取替工事、道路維持修繕材料、失業対策費原材料、し尿汲取委託料元利償還金が主なもの)

昭和33年度国民健康保険才入出追加更正予算(追加更正額百二十万円、主なものは納税奨励費の増加)

農地相談所を開設 農地改革の成果を維持するため農地統制の趣旨の徹底と一部不正業者による違反取引を防止しようと市農業委員会では次のとおり農地相談所を開設した。相談日=毎週土曜日午前九時から正午まで場所=市農業委員会事務局なお、相談の方は、事務局備付の相談用紙に必要事項を記入して前日までに提出のこと

地域の指定を急ぐ 市建設課では都市計画事業の一環として県都市計画課の協力により用途地域の指定計画を急いでいる。これは市内を住居地域、商業地域、準工業地域又は工業地域を指定するもので立案のうえは市都市計画委員会の審議を経て県都計委員会の承認のうえ建設大臣の指定をうける

建築基準法第四十八条 建設大臣は都市計画区域内において、都市計画法の定める手続によつて、都市計画の施設として住居地域、商業地域、準工業地域又は工業地域を指定することができる。

昭和34年才一回定例市議会は三月七日市議場に招集され明年度市才入出予算案一億九千百万円(一般会計総額)など三十二議案、報告三件の審議を行うことになつた。

▼昭和33年財産表
▼昭和33年事務報告
▼専決処分(昭和33年度石岡市才入才出更正予算)
▼昭和32年度才入才出決算
▼昭和32年度国民健康保険才入才出決算
▼昭和32年度授産所及び附設保育所才入才出決算
▼昭和34年度才入才出予算
▼昭和34年度国民健康保険才入才出予算
▼昭和34年度授産所及び附設保育所才入才出予算
▼昭和34年度一般会計から特別会計へ繰入(国保)
▼昭和34年度一般会計から特別会計へ繰入について(授産所保育所)
▼公営住宅建設事業起債について
▼公営住宅建設事業起債について(内容一部改正)
▼統合小学校建設事業起債について
▼新市建設事業起債について(有線放送)
▼中小企業勤労者福祉施設資金起債について
▼石岡市長選挙公営立合演説会条例
▼特別転の転員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正条例
▼市転員の給与に関する条例の一部を改正する条例
▼市転員退転手当支給条例の一部を改正する条例
▼市工場設置奨励条例の一部を改正する条例
▼市税条例の一部を改正する条例
▼昭和34年度内一時借入金をすること(一般会計)
▼昭和34年度内一時借入金をすることについて(国保)
▼昭和34年度内一時借入金をすることについて(授産所保育所)
▼市国保病院設置条例
▼市契約条例才六条才二号の規定に基き同意を求めることについて
▼市国民健康保険条例
▼市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
▼固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
▼昭和33年度才入才出追加更正予算
▼公用廃止について

台帳の縦覧 固定資産課税台帳の縦覧は、三月二十五日から二十日間市役所税務課で行つています。納税者はだれでも台帳を見ることができ、これにより34年度の土地と家屋の評価格を決定します。なお前年度中に土地の地目や地積の異動、家屋の新増築、改築滅失等以外は前年の評価格が据置かれます。

四月の選挙は みんな投票

駅前の道路敷地解決

市の都市計画街路二等三級七号線は、石岡地区通運株式会社自動車修理工場敷地=小川町幡谷剛司氏所有=の土地、建物の補償費で折合がつかないまま難航していたが、このほど円満解決した。

この街路計画は昭和二十六年度に始められ、同年度内に泉橋から駅前までの延長二九八米を完工、その後31年度まで街路網の変更などにより施行工事を中止していたが、32年度から再開され、前記敷地を取残したまま工事が進められていたもの。

市庁舎増築で課の配置替

市では、市庁舎の増築完成にともない。このほど所属課係の配置替を下図のように行つた。

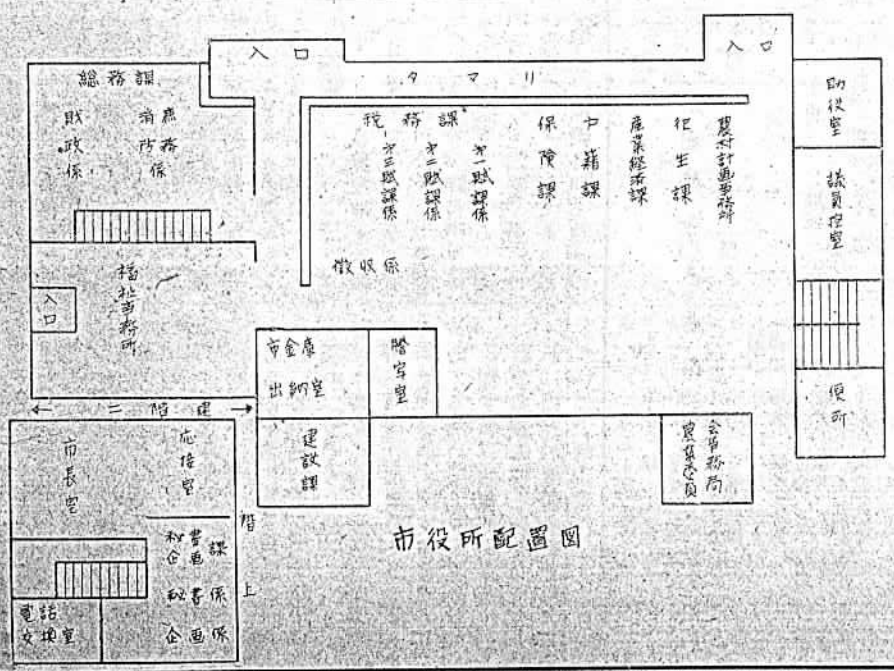

市役所配置図

モメ選挙

補充選挙人名簿

選挙人名簿にのらなければ投票できないという鉄則があるのはご存知のとおり。基本選挙人名簿調製後に名簿登録資格を得た者や、何かの手違いで基本選挙人名簿にのらなかつた者は補充選挙人名簿に登載されれば投票ができる。但し、それには補充名簿登録申請をすることが必要です。調製日程は、市の選挙の場合は市の選管委会、県の選挙は県選管委会が定め告示する。

立候補届の受付

告示の日から立候補届受付がはじまる。立候補は法定の届出期間中(市の場合は四月二十二日締切)毎日午前八時三十分から午後五時までの間に選挙長に提出しなければならない。

なお、次のような改正があつたからご注意。

①郵便による届出は無効
②四月一日から供託書の書式が改正され、横書になる。

釣

▼みんなの幸せを守る「明るい町づくり」という運動が新年度から厚生省と社会福祉関係団体の共催で全国的に展開されることになつた▼地域の社会運動は、これまでも新生活運動や蚊とハイをなくす運動などみんなの協力によつてよくなつたが、これらはいずれも上からの呼びかけという感じを抱かせ、住民の側に積極性の欠けるうらみがあつた▼国ー市町村ー住民という関係はあつても気持の上で遊離しているようなことでは住民福祉の向上は決して本筋にならないし、育成されないだろう▼まづ、一人一人が身の周りをみつめ、考えることから始まり、目標を決めて、家族が一諸になり家庭の生活条件を、住民が一諸になつて部落、町内の、ひいては市の改善をして行くことこそそれなりに生きがいを感じることであるまいか。

ぜひとも誠実な告申を

34年度市民税の申告

申告書提出期限　3月31日限り
提出先　市税務課
申告用紙は区内駐在員から配布になります

空中写眞利用して 地形図を作成
基礎調査（石岡台地土地改良）に才一歩

石岡市、外四ケ町村（玉里村小川町、八郷町、美野里村）土地改良事業推進協議会は去る二十三日市会議室で開かれ会長に川並市長を選出し結成された。

この推進協議会は、県営土地改良事業による石岡台地への霞ケ浦揚水を策定するもので受益面積一、四三二町歩に対する九千六百石増産を計画している。同推進協議会は、足がかりとして、このほど地理調査所保管の一万六千分の一空中写眞を利用して一万分の一の地形図の作成を東海航空測量株式会社に依頼した。

これにもとづいて基礎調査が着手される予定で、計画書によると一秒間に二・九八立方米（家庭で使用する一日平均の要水量は約〇、二立方米）の水量が揚水される。

静かなメロディ チャイムで育つ石小校

石岡小学校の放送室から毎日何回か静かなメロディのチャイムが校庭に流れている。朝は〃乙女のいのり〃午後は〃春の歌〃この子らは歌に守られ立派な将来を約束されていることの起りは、昨年の四月に学級参観のあつたあと、父兄会が開かれ、六年間御世話になつたお礼に来年の卒業記念品は何にしようかと相談された結果、音の中に子供たちが学びとる環境を育てようと決まつたのが、このチャイム。

それ以来、毎月学童一人十五円の積立が始められ、月が流れるごとに望みは大きくなりやがて実を結んで、このほど同校放送室に取付けられた。朝の八時四十五分の職員朝会に始まり、子供たちの始業、終業の時間ごと、午后の三時四十分には下校の知らせ、四時三十分には職員退勤を最後として音楽が奏でられている。朝の始業時には静かな清純な〃乙女のいのり〃の曲目が選ばれ、帰校時刻には、幸福なリズムの雰囲気にした〃春の歌〃が校内にみなぎる。

市内の団体には貸出し文庫も

市教育委員会では、去る二月二十七日に開かれた同委員会で市立図書館規則の制定を承認した。

これによると定期休館日は当分の間毎週の日曜日で、入館図書館資料の利用は無料、貴重図書を除いては一週間を限度とし館外貸出を行なう。貸出文庫は、一個三十冊以内として編成され、青年団社会教育関係団体読書クラブなどそれぞれ市内の団体に貸出しすることができるようになつている。

生活科学展

生活の科学化とは、私たちの衣、食、住の日常生活に工夫を加え、消費を合理化することであるといわれています。そこで、市公民館に展示された栄養改善化、保健衛生の向上、家庭電気化、手軽にできる栄養料理、生活便利展示品などの数々、見る人の多くはご婦人連であつた。（去る十七日、市公民館で開かれた生活科学展）

深谷氏公民館長に

鹿ノ子町深谷重雄氏は二月一日付で市公民館長に就任した。氏は石小校訓導、県視学官、石岡小学校長などを歴任し一昨年教育界を退き、現在に至つている。

選挙メモ
有効投票の按分

近ごろの開票結果を見ると何某五二一・五二というように得票数に端数がつくことがある。これは同一の氏名、氏または名の候補者が二人以上あるとき、たとえば石岡一郎と石岡二郎と石岡三郎の場合に、石岡だけ書いた投票を有効とし、これをこの三人の候補者の有効得票数に按分してそれぞれ三人の候補者の得票とするので端数がつくことがある。折角の一票が思わぬ候補者に按分されてしまわぬよう候補者氏名は正確に書くことが肝心。

早期売渡しに減税措置？

去る一月十九日の閣議で「昭和三十三年度米穀についての所得税の臨時特例に関する法律案」が決定され、今国会に提案された。

この法律案は、昭和三十三年米穀について、生産者からの事前売渡申込（予約制度）による集荷を促進するために、昭和三十三年分の所得税につき、特例を設けようとするもので、法律案が決まれば、農家の方はそれだけ所得税が軽減されるわけ。

その法律の要綱は

①事前売渡申込にもとづいて昭和三十四年二月二十八日までに政府に売り渡した米穀につき、玄米換算百五十キログラム（一石）当り平均千四百円を非課税とする

②百五十キログラム当り平均非課税額は、売渡しの時期に応じ次のとおりとなる。

売渡の時期	一五〇kg当り
昭和33年9月30日まで	二、〇〇〇円
10月1日から10月10日まで	一、八〇〇円
10月11日から10月20日まで	一、六〇〇円
10月21日から10月31日まで	一、四〇〇円
11月1日から34年2月28日迄	一、二〇〇円

つまり、事前売渡申込にもとづいて、九月三十日までに十俵を政府に売渡し、さらに十月一日から十月十日までの間に十五俵を、十一月一日以後三十四年二月二十八日までの間に十俵を、それぞれ三回にわけて政府に売渡した場合は合計二万三千六百円が、三十三年度の所得税の農業所得から差引かれる。

税の現行制度

今後の税制の改正には、民間有識者の意見を聴取することが何よりも大切であると、国では何回となく臨時税制委員の懇談会を開いているが、行財政の方向と、これに伴う才出の見通し経済の動向などにらみあわせ、かつ、住民の租税負担の現状を考慮して、長期的な観点にわたつて行う必要があるとされている。

国、地方を通じて現行制度の主な租税には次のようなものがある。

再評価税

昭和28年1月1日以前から所有している土地家屋を譲渡（贈与を含む）した場合法定の再評価額から取得価格（昭和二十一年三月以前より取得している場合は財産税評価額）を差引いた額。さらにそれから十五万円の特別控除を行つた額の六%が再評価税となる。

譲渡所得税

土地家屋を譲渡（贈与を含む）した場合に課税の対象となるもので、譲渡した土地家屋が昭和28年1月1日以後に取得したもので、実際の取得額（同日以前に取得したものであれば再評価した額を取得価額として譲渡（又は贈与）価額から差引き、さらに十五万円の特別控除をした残額の二分の一が他の所得（山林所得退職所得を除く）と合算され所得税として課せられる。

相続税

旧法のように隠居などによる生前相続はなくなり、すべて死亡によつて発生するもので、相続のたびに相続又は遺贈（贈与者の死亡により効力を生ずる贈与を含む）によつて取得した財産の価格を標準として課税される。又贈与と異なり被相続人には譲渡所得税、再評価税及び不動産取得税はかからない。相続税は遺産価額が百五十万円と、三十万円に相続人の数を掛けた額との合計額までの金額については課税されない。又右の金額を超える場合でも取得財産価額が五十万円（遺贈による相続は二十万円）以下であれば課税の対象とならない。税率は最低一〇%から七〇%（一億円超過分）におよぶ累進税率

贈与税

財産を無償でもらつたり、時価よりも、著しく安い価格（時価の半値以下）で買つた場合は、時価と取得価格の差額を贈与とみなし課税される。又受贈者及び譲受人に対し不動産取得税が贈与者または譲渡人には譲渡所得税、再評価税が課税対象となる。税額は課税価額から二十万円の基礎控除をした後の金額に一五%から七〇%（三千万円をこえる金額に対し）の累進税率が適用

申告と納税

相続税や贈与税は、申告納税をたてまえとしているから、相続、贈与によつて生じた財産の価格を計算し、納付すべき税額があるときは、期限内に申告と納税を義務づけられている。

相続税（遺贈を含む）は相続のあつたことを知つた翌日から六ケ月以内に、死亡者の納税地を所轄する税務署へ。贈与税は、その年分の受贈財産について、翌年二月一日から二月末日までに、住所地の税務署へいずれも申告納付しなければならない。

選挙メモ
当選人の決定

当選人を決定するには選挙長が選挙立合人の立合のもとに法定得票数以上を獲得した者のうち得票数の多い者から順に当選人と決定する。この場合、得票数が同じである者があるときはくじで定める。当選人が定まると選挙管理委員会は本人に当選の旨を告知し、その住所氏名を告示する。この場合当選人が市と請負関係などにある場合は請負関係をやめた届出を五日以内に届出ないと当選失格。

固定資産税

毎年一月一日現在の土地家屋又は事業用償却資産の所有者に、四期に分けて課税される年税で、課税標準は概して時価よりも低く、標準税率は一・四%。当市の課税率は一・四%である。今国会に提出される税法の改正では制限税率が従来の二・五%が二・一%に引下げられる模様。住宅建築促進の面から自治庁の通達で市条例により昭和29年1月1日から38年1月1日迄床面積二十坪以下の店舗兼住宅に対しては納税者の申告に基き当初に課される税額から五ケ年間税額の二分の一を軽減される。

都市計画税

市が都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用にあてるため、土地家屋に対し課する目的税。賦課徴収は固定資産税とあわせ行なわれ同一の徴税令書を用いている。課税率は〇・二%

おめでた おくやみ

一月分　出生　七〇人　死亡　三三人

◇出生

官下 藤田

〃村谷〃碁〃大根正〃〃大兵〃田貝〃富〃〃〃〃〃〃守〃〃〃金〃〃山泉〃〃〃〃国〃〃〃〃若〃土守幸
石　上　谷　王
上向　沢　砂当内　津崎　島地　田　横　丸　台町　分　松　橋木町
田久小富岡戸岡赤浜石山惣宮小岩佐田宮鈴斎中大関永古竹赤竹田岡松中高市木大市金田小長内青鈴村岡
上保松田野井野津田川田野内小松松田藤山田木木村塚本井山内須内村田嶋江栖塚内和村子中松谷田木木田本
田崎竹　田　代　崎崎　憲　喜　丈　武　竜謙八　田　崎川
隆升健次恒　文忠　栄　金彦邦　一　庸八　繁　次賢昌　五正早四太一十哲　庄　隆源　輝　俊明
志平蔵郎次博清雄信弘三広次太郎雄正郎典明三郎勇蔵優郎司康孟郎義苗郎郎郎吉郎淳清平茂光治茂夫弘夫家
二〃長二長長二長三二長〃二一二〃長二長二長三長二長長長二〃長二長二二長長二長〃〃〃長三長長長二長
男　男女女男女女男男女　女男女　男女男女女女男女男女男男　女男男男女女男女男　女男男女男女女
岳寛保澄恵保由日正浄恵裕好利京直雄浩正喜喜幸広美宏和正弘明晴悦仁浩由律利洋裕喜幸和節政光春幸正直
美　利出　代　由　美　代
夫　文江子史子子之　子美美治子樹一子美絵美子幸紀之代史　子美雄　二子子一子一子江江子雄一子二美子旭

◇死亡

井〃石〃〃三東東〃中高宮谷大田貝〃守〃金仲国香青〃〃〃若土中守幸元町
大田　津　谷　之　真
関　川　村橋中　川浜部向津島地　横　丸内分丸木　松橋町木町地名
鈴柴福大小水本井高広川小足小磯前荒森元沼大山山藤山長秋糸身大押塚高
木崎田塚倉谷田坂野瀬島松立池部島井沢木崎滝本口井田谷田賀内保野本木　死亡者名
三善　崎　喜　啓　川　久
和康みくなふ之右かかさ喜き代さきみ之つは恭友清節と千み虎義ま
衛　之
夫夫つまかく助門つつき一ち子栄たくか助ねつ子子誉熙子久松ち助雄登す
一四七五五八六六七七七六　六五七九八七七一　六二　六八九七六六六八年
八二二一八九三二三三九三八〇四五四〇〇五五二〇〇三〇七七〇二二六〇令

井〃、石〃〃〃〃〃三〃小東中北〃〃高〃〃鹿ノ子
井大津根
関　川　村　戸橋川本　浜
堀磯渡高浅清原浅福原弥江細小根斯小小前山富比
越山辺塚野水田野田田陀橋井泉本真沼松島口山気
音　田　崎
善　次廸辰守典　節　次　泰　隈政　三利義雄
郎厳郎夫夫智和伝夫清雄元秀弘夫義清郎夫夫一昴
二長五長〃長長〃二長長長〃〃長長長二〃〃長長
女女男女　男女　女女男女　　男女男女　　男女
毅智一玲芳智ひ美美美紀喜正利良優重昌博義耕裕
ろ枝喜貴　代
美三子弘夫江子子子明美一夫一子光子正一一一子